

認知症と共に笑顔で暮らせるまちに

9月21日は世界アルツハイマーデーです。市では一人でも多くの方が認知症を正しく理解し、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにという取り組みを行っています。あなたも認知症について、少し考えてみてくださいか。
お問い合わせ 長寿福祉課 ☎552・5346

認知症は脳の病気

認知症とは、いろいろな原因で、脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなって脳神経のネットワークが壊れてしまったりすることで通常の当たり前の行為をすることが難しくなり、生活に支障が出てきた状態をいいます。

日本における認知症の患者数は、2012年で約460万人と65歳以上の高齢者の約7人に1人と推計されていますが、2025年には約700万人で、65歳以上の高齢者の約5人に1人となる見込みです。

認知症は高齢になるにつれ、誰もがなりうる病気です。ほとんどの人が向き合わなければならないのが現実です。世界で最も速いスピードで高齢化が進む日本において、増えていく認知症のある方々を支援する取り組みが今後ますます重要になります。

認知症を正しく理解しよう
認知症になっても、すべての



市もの忘れ相談センター相談員 坂本和子さん

ことができなくなるわけではありません。記憶や認知機能に障がいが見れても、周囲の方の声掛けや手助けがあればできることがたくさんあります。

市もの忘れ相談センター・坂本和子相談員は、「まずは、家族や周囲の方が認知症のことを学び、正しく理解することが大切です。認知症について関心がなると、いざ自分や周囲の方に予兆があったとしても、気付かないこともありません。市では、認知症サポーター養成講座などの取り組みを行っています。ぜひ、参加して正しい知識を身に付け、認知症の方やその家族の「杖」になってください」と話されました。

9月は「みんなで認知症を考える月間」です！

認知症問題に対する関心や理解を深めるため、家庭や学校、地域に対する広報・啓発活動など、さまざまな取り組みを推進します。



篠山鳳鳴高等学校



篠山産業高等学校



篠山東雲高等学校

市内の高等学校も取り組んでいます！
①地域探究部によるロールプレイング
②認知症サポーター養成講座受講
③認知症シンボルカラー「オレンジ色」のマリーゴールドの栽培

- 市役所庁舎をオレンジ色にライトアップ
期間 9月21日(水)～28日(水)
- 市役所、公共機関、民間事業所などの窓口をオレンジ色に装飾
期間 9月1日(木)～30日(金)
- 市内商業施設での街頭キャンペーンの実施
とき 9月11日(日)

市の取り組みを紹介します

新規 認知症高齢者等個人賠償責任保険

令和4年9月から、認知症の方が日常生活における偶発の事故により第三者に対して法律上の損害賠償責任を負う場合などに、その賠償金を保険で補償します。保険料の自己負担はありません。

【対象】①市内に住民票がある方 ②丹波篠山市認知症高齢者等の見守り・SOSネットワーク事業の登録者 ③在宅で生活されている方 ④認知症の症状などと確認できる方 ※①～④の全てに該当



認知症サポーター養成講座

認知症サポーターとは、認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者として、自分のできる範囲で活動する人です。これまでに、多くの方が受講し、サポーター数は11,886人となりました。

サポーターには、1時間から1時間30分程度の養成講座を受講すればどなたでもなれます。おおむね5人以上の参加者がいる場合に講師を派遣しますので、お住まいの地域や職場、各種の集まりなどで講座を開催してみませんか。



お住まいの地域や職場、各種の集まりなどで講座を開催してみませんか。

丹波篠山市高齢者・障がい者等見守りネットワーク事業(マメに見守り隊)

主に自宅を訪問する事業所と市で協定を締結し、事業所の皆さんの仕事を通して、高齢者



や障がいのある方などのさりげない見守りを行います。異変を発見した場合には市へ連絡してもらいます。

認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業

認知症により、行方不明になる恐れのある高齢者の日常的な見守りを行うとともに、所在が不明となった場合に、関係機関および地域の事業所などの協力機関に情報提供することで、早期発見保護をめざします。

認知症の方と介護をされている家族の集い

認知症の方と、その家族が楽しく、穏やかに暮らすには？

当事者でしか理解できないことなど、皆さんで話し合ってみませんか。



内容 介護の状況や本人の近況、日常の時間の使い方などのお話や、介護保険サービスの活用についての情報交換、他の家族の会の活動の情報提供など

開催日 毎月第3水曜日13:30～15:30
ところ 喫茶ふれあい(丹南健康福祉センター内)
参加費 飲物代300円
問い合わせ (代表)前川洋一さん ☎552-2535

認知症カフェをご活用ください



認知症の方やその家族、地域の方、ボランティアや専門職など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」です。

一人で悩まずに、お茶を飲みながらお話をしながら気分転換、ストレスの発散を一緒にしてみませんか。

【市内の認知症カフェ一覧】

- ホッと・ひといきカフェ(城下まち会館)
 - たきたきカフェ(旧保健センター)
 - カフェやすらぎ(古市コミュニティ消防センター)
 - りんごカフェ(西紀老人福祉センター)
 - かやのみカフェ(日置ふるさとステーション)
- ※詳細は、下記の相談窓口にお問い合わせください。

認知症に関する相談窓口

業務時間 月～金曜日(祝日・12/29～1/3を除く) 8:30～17:15

- もの忘れ相談センター
市役所 第2庁舎 長寿福祉課内 ☎552-5346
- 東部地域包括支援センター(篠山・城東・多紀地区)
城東公民館内 ☎556-2340
- 西部地域包括支援センター(西紀・丹南・今田地区)
丹南健康福祉センター内 ☎594-3776